

令和6年度(令和5年度分) 指定管理者評価表【基本事項】

1. 指定管理施設及び指定管理者概要

施設名称	周南市文化会館			所管課	文化振興課
所在地	周南市大字徳山5854-41				☎ 22-8622
設置年月日	昭和57年11月2日				
設置目的	文化、芸術等の市民ニーズに対応し、音楽、演劇、舞踊など優れた舞台芸術を鑑賞する場として、また、市民の文化活動の発表の場として設置しています。				
施設概要	大ホール、楽屋1～7、講師控室、リハーサル室、練習室1～3、地下展示室、3階展示室、和室、食堂、事務室、応接室				
指定管理者	名称	公益財団法人 周南市文化振興財団			
	代表者	理事長 藤井律子			
	所在地	周南市大字徳山5854-41			
	連絡先	電話	0834-22-8787	E-mail	bunka@s-bunka.jp
		ホームページアドレス	http://s-bunka.jp/top/		
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日			年数	5年間
募集方法	非公募		料金制度	使用料	
指定管理の主な業務	文化会館の使用許可、使用料の徴収、維持・管理・運営、自主文化事業の開催等に関すること				

2. 施設の運営状況

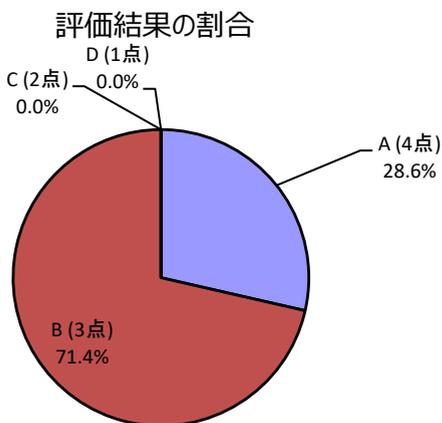
目標管理	目標指標名		年度	R5年度	R6年度
	①	使用率(%)	目標値	75	75
		実績値	65.8	—	
②		目標値			
		実績値		—	

指定管理業務に係る収支状況	項目		収支計画額(円)	実績額(円)
	収入	指定管理料		167,238,000
利用料金収入				
その他の収入				
計			167,238,000	149,787,509
支出	人件費		21,490,000	28,895,288
	物件費		77,449,000	56,573,146
	委託料		68,299,000	66,804,869
	その他			
	計		167,238,000	152,273,303
参考	使用料収入		49,845,000	43,752,480
	自主事業収入			
	自主事業経費			

令和6年度(令和5年度分) 指定管理者評価表【評価】

施設名	周南市文化会館	
指定管理者名	公益財団法人 周南市文化振興財団	
評価項目	評価事項・不適切事項等	評価
目標の達成状況	新型コロナウイルス感染症が5類になってからも、利用率や利用者等はコロナ前に戻ってはいないが、多くの市民に利用していただくため、本物の良さを再認識してもらうよう努めた。	B
体制・人事	職員の法令遵守意識を徹底するために、研修を実施した。職員の欠員はあるが、市民サービスの低下にならないよう人員配置をし、フォローしあう体制を構築した。	B
業務の運営	事業計画書に基づき、適切に実施されている。会員数の増加や継続率を高めるため、ホール事業や企画事業も新しい企画やコンサート等を実施している。	B
施設の維持管理(衛生・美観)	市を代表する施設として、環境衛生、美観の維持に努め、施設の清掃等は丁寧に行い、適切に管理されている。	B
施設の維持管理(点検・修繕等)	施設の適切な維持管理のため、長期改修計画に基づき改善に努めているほか、利用者に安全、快適な施設・設備を提供するため、保守点検及び補修繕を実施している。また、破損及び故障があるときは、速やかに応急措置を行っている。	A
緊急時の対応	緊急対応マニュアルを作成し、年2回避難訓練等を実施している。不審者等についてはすぐに対応している。マニュアル等の周知、連絡体制を整備し、訓練等で緊急時に対応できる備えができています。	B
サービス向上 自主事業	幅広く質の高い舞台芸術を提供するホール事業と、文化の普及をめざした市民文化育成のための企画事業を実施した。また、企画事業では、財団独自のノウハウに根差した取り組みを行い、成果をあげている。また、市内の学校等にプロの演奏家のコンサートを行う等、アウトリーチ活動にも取り組んだ。	A
PR・情報提供	月刊情報紙「かるちゃあ通信花鳥」では、情報を整理し、詳細に掲載し、分かりやすく案内している。また、ホームページも随時更新し、最新情報を提供するとともに、文化事業の詳しい内容をはじめ、利用方法や料金等、あらゆる情報を盛り込んでいます。	A
苦情(要望・意見)への対応	苦情・要望・意見等があった場合は、業務日誌で職員間での情報共有を図っている。苦情等、問題が大きくなると報告書を作成している。	B
情報共有	必要に応じて、適宜、市と指定管理者で情報共有・協議を行う体制ができています。	B
利用者満足度調査	利用者アンケートでは、施設に対する全体の満足度が「非常に満足」と「おおむね満足」を合わせて91%と高かった。	A
収支状況	令和5事業年度の事業計画書及び収支予算書に基づき、適切に運営ができています。	B
経理事務の状況	不祥事を受けて経理事務等点検し、暫定的・試行的ではあるが再構築し、実施している。	B
コンプライアンス	個人情報保護や情報公開の規程があり、職員研修等実施している。労災保険や36協定等、働きやすい職場環境を整えている。事業計画書、月次報告書、年次事業報告書は期限内に提出されている。	B
基本協定書及び業務仕様書に基づき、指定管理業務は適切に実施されている。 質の高い舞台芸術を提供するホール事業と幅広い事業を通して市民文化を育成する企画事業を、工夫と熱意をもって推進されている。 施設経営という観点から、施設の利用者(出演者、観覧者等)へのサービス向上やチケットの販売促進、財団会員の増加や集客力の高い公演の誘致等に引き続き取り組まれない。 令和5年5月の不祥事発覚後、職員の法令遵守意識を徹底するために、研修を実施するとともに、組織の管理体制の見直しとして、会計担当者を複数人配置することや、業務の相互牽制の強化、現金集金の廃止に取り組んでいる。 今後も、企画力の高い事業を実施することで、豊かな文化環境づくりを期待する。		総合評価 B
		平均点 3.3

※4点満点



※端数処理のため、評価結果(A~D)の割合の合計が100%にならない場合があります。

